



2026年4月15日

各位

会社名 佐藤食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 正博
(コード 2814 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 取締役管理部長 大津 新司
電話番号 0568-77-7316

上場維持基準への適合及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定解除に関するお知らせ

当社は、2025年6月24日付で、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画について開示しています。この度、東京証券取引所より「上場維持基準(分布基準)への適合状況について」を受領し、2026年3月期末時点において全ての上場維持基準に適合しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、当社株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より、監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、本日、東京証券取引所より2026年4月16日付で当該指定を解除する旨の通知を受領しましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置（解除）の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260415-21.html>

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社の東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっております。2025年3月31日時点では、流通株式比率が適合していませんでしたが、上場維持基準への適合に向けた計画に基づき取り組みを進めた結果、2026年3月31日時点で適合いたしました。これにより、東証スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況	2025年3月31日時点	1,126人	17,558単位	39.5億円	19.4%
	2026年3月31日時点	1,440人	19,448単位	62.0億円	26.3%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
2026年3月31日時点の適合状況		○	○	○	○

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出及び東京証券取引所より受領した「上場維持基準への適合状況について」から転記したものです。

2.上場維持基準への適合に向けた取り組みの実施状況

(1) 2025年4月から2026年3月の取り組みの実施状況

当社は、流通株式比率の向上には個人株主の増加が必要不可欠であると考えており、当社株式の魅力を高め、長期にわたって当社株式を保有していただくことを目的に、2025年8月に株主優待制度の拡充（9月末を基準日としたタリーズデジタルギフト贈呈の新設）を実施いたしました。加えて、更なる株主還元の実施および自己株式の有効活用、当社株式の流動性向上を目的に、2025年12月31日を基準日とし、当社普通株式1株につき0.1株の割合にて株式の無償割当てを実施するなど、個人株主の増加に注力してまいりました。

また、上場維持基準への適合に向け、事業法人等に区分される株主に対して当社株式の売却を働きかけたほか、2025年9月と2026年3月に自己株式の取得、2025年9月と2026年3月に自己株式の消却を実施し、流通株式比率の向上に取り組まれました。

その結果、2026年3月31日時点の流通株式比率は、2025年3月31日時点の19.4%から26.3%に改善し、東証スタンダード市場の上場維持基準に適合いたしました。

(2) 今後の取り組み

当社は、流通株式比率の適合を維持するため、引き続き流通株式比率の改善に向けた取り組みを進めてまいります。

① 大株主への当社株式の売却に向けた働きかけ

当社は、事業法人等に区分される株主に対して当社株式の売却（立会外分売等）の促進を行っておりますが、引き続き、事業上のシナジーを有する事業法人との関係性を維持しながら当社株式の売却を促してまいります。

② 自己株式の活用及び消却

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的に自己株式を保有しており、現在、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）制度や、役員に対する業績連動型株式報酬制度の運用に活用しております。また、自己株式の消却や無償割当て等を行い「流通株式比率」の改善を進めてまいりました。引き続き、これらの施策を適宜、検討、実施しつつ、今後は株式交換や株式交付等の会社法上の制度を活用したM&A等にも活用の幅を拡げてまいります。

③ 個人株主増加に向けた取り組み

当社は、流通株式比率の維持向上には個人株主の増加が必要不可欠であると考えており、中期経営計画の実現を目指すことなどにより安定的かつ持続的な成長を維持しつつ、企業価値および業績向上に応じた配当政策の実施、より魅力的な株主優待制度の導入や投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるための株式分割の検討を進めるなどして、個人株主の増加に資する施策を積極的に講じてまいります。

以上